



永平寺町
E I H E I J I

広報

永平寺

え い へ い じ



えちぜん鉄道10周年おめでとう!

10月6日、えちぜん鉄道開通10周年記念祭典が松岡駅で行われ、沿線の住民やサポート会のメンバーなど約200名が参加しました。

10周年記念特別列車を、合唱団コールフロイデの「えち鉄の詩」の合唱でお出迎え。運転手とアテンダントさんにブーケと記念品を手渡した後、みんなでパチリと記念撮影。賑やかなセレモニーで記念祭典がはじまりました。

CONTENTS

23 命を守るために知ってほしい特別警報

45 みんなで支える国民健康保険

6 子育て応援フェスタ開催

7~9 ニュースファイル・まちかどショット

12~16 暮らしの情報

19 イベント情報

11月号

No.94

平成25年11月1日発行

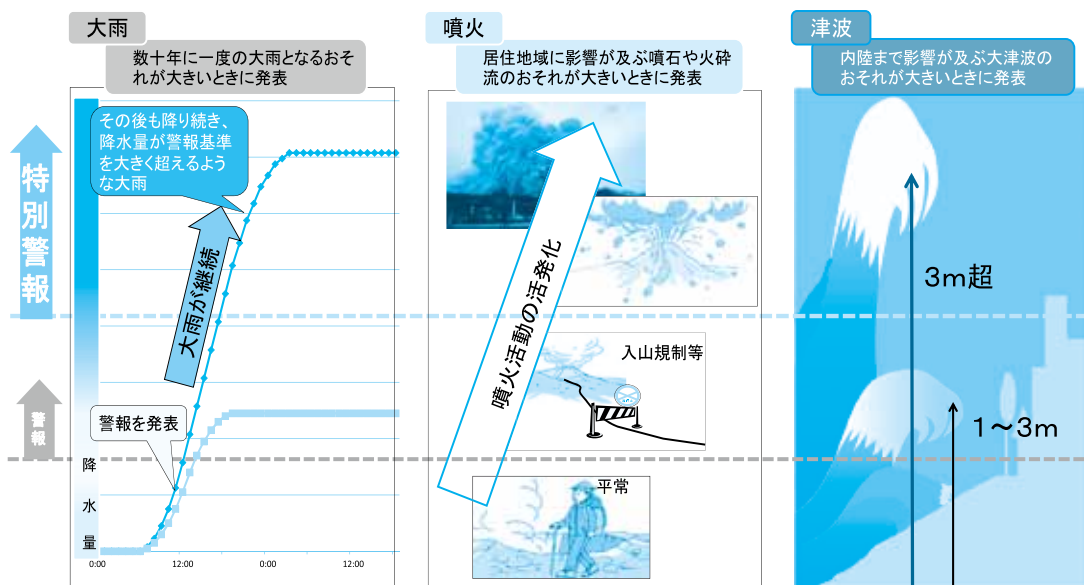
特別警報

特別警報は、これまでにない危険が迫っていることをお知らせします。

特別警報が発表されたら

- ・ 尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- ・ 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

特別警報のイメージ



特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)	
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)および噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)	
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)	

気象庁ではこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれのある時に「警報」を発令して警戒を呼びかけてきました。この警報基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

災害から身を守るために(大雨の場合)

普段から…

気象情報・空の変化に注意



大雨になるおそれ
雨が降り出す



- ・ 周りより低い場所など、危険箇所を把握
- ・ 避難場所や避難ルートを確認しておく

雨が強くなると…

最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を
雨・風の影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動!

注意報



- ・ 気象情報や外の様子に注意
- ・ 非常用品や避難場所、避難ルートを確認
- ・ 災害に備えて、家の外の備えを点検

大雨が降り続くと…

自治体が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じ速やかに避難

警報



さらに激しい
大雨が続くと…

ただちに命を守る行動をとる

非常事態

市町村からの避難勧告などに従い直ちに避難所に避難!
外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動

特別警報



「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。



- ・ 普段からの備えと早め早めの行動があなたの命を守ります。
- ・ 命を守るために情報収集に努めてください。



問合せ 総務課 TEL 61-3941

気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4

電話：03-3212-8341 FAX：03-6689-2917

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>

特別警報について <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>



国民健康保険医療費総額の状況

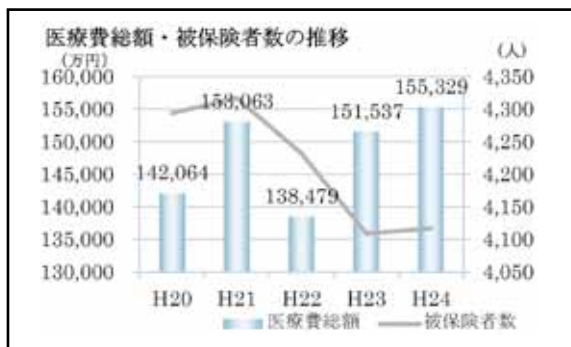
永平寺町の医療費総額は、平成22年度を除けば、経年的に伸びている状況です。平成24年度の医療費総額は約15億5千万円で、平成20年度と比較すると、額では約1億3千万円、率にすると約9.3%増加しています。特に調剤費の伸びが顕著で、平成20年度比約32.2%の増となっています。

また、平成24年度の一人当たりの医療費は377,287円で、平成20年度と比較すると、額では約4万6千円、率にすると約14.0%と大幅に増加しています。

表1 永平寺町の医療費の推移

年度	被保険者数 (人)	医療費総額 (万円)	入院	入院外	歯科	調剤	療養費	その他	(再掲) 高額療養費 (万円)	1人当たり 医療費 (円)	前年度比
H20	4,294	142,064	59,615	53,629	7,962	15,308	1,801	3,749	12,545	330,843	—
H21	4,317	153,063	65,714	56,227	7,896	17,512	1,703	4,011	14,071	354,559	7.2%
H22	4,232	138,479	52,803	54,913	7,348	18,280	1,634	3,501	12,018	327,219	-7.7%
H23	4,109	151,537	62,493	56,442	7,445	19,091	1,462	4,604	14,675	368,793	12.7%
H24	4,117	155,329	65,591	56,311	7,350	20,237	1,502	4,338	16,387	377,287	2.3%

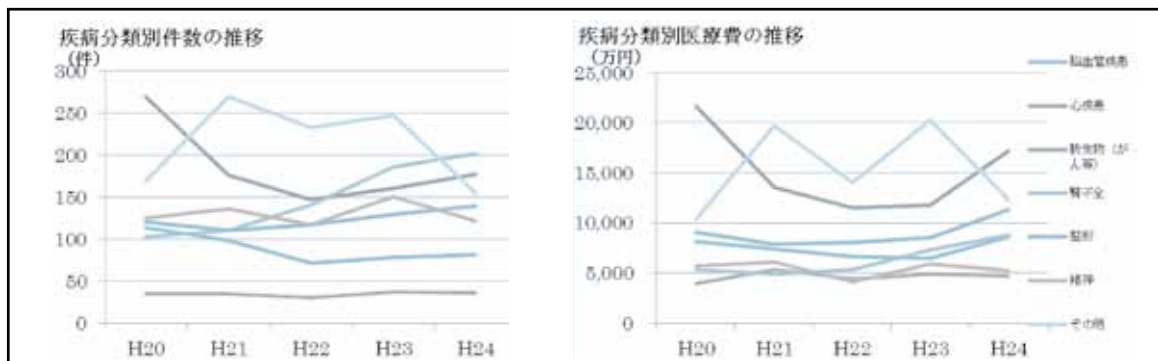
(資料：町国保事業年報より)



高額医療費(30万円／件以上)の疾病分類別の状況

高額医療費にかかるレセプト件数では、生活習慣に起因する腎不全の増加が顕著で、平成20年度の約2倍となっています。また、骨折などの整形関係も増加傾向にあります。一方、がんなどの新生物では、近年減少傾向でしたが、平成22年度以降増加傾向となっています。

医療費では、新生物が平成20年度以降では常に第一位となっており、続いて整形の順となっています。平成24年度においては、新生物関係の医療費が約1億7千万円、整形関係が1億1千万円と高額医療費全体の40%を占めています。



(資料：診療レセプトより抽出)

みんなを支える国民健康保険

早期発見が大事!!特定健診を受診しよう！

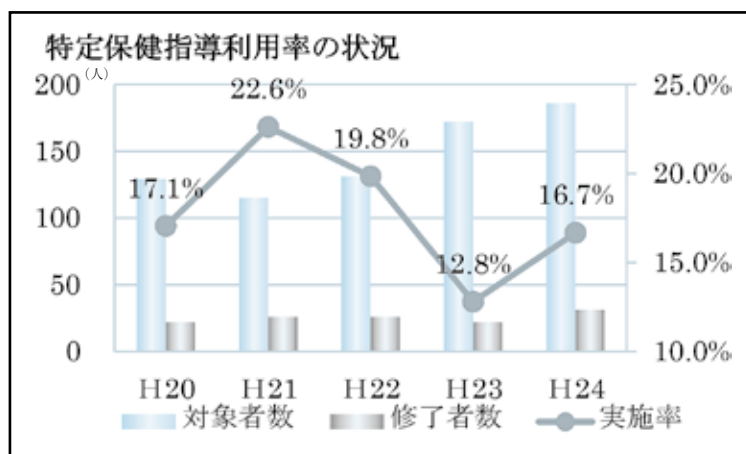
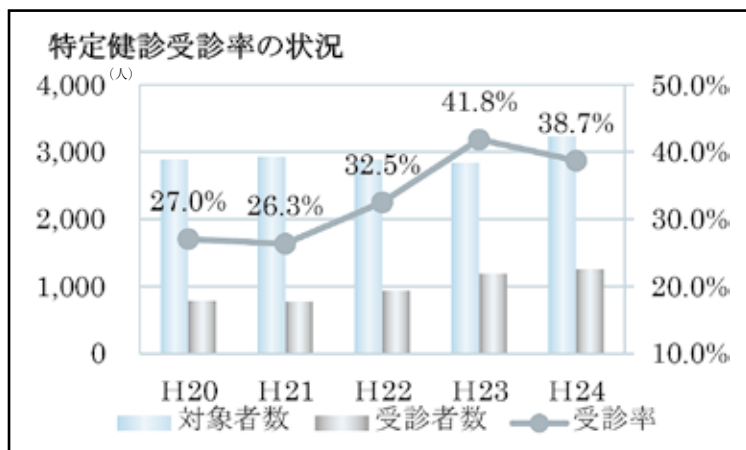
特定健診受診率は概ね上昇傾向にありますが、約60%の対象者（約2,000人）が未受診という状況です。

また、特定保健指導の状況についても、約80%の対象者（約150人）が未利用という状況です。

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することが多く、初期の段階では日常生活に大きな支障がないため、からだの異変に気付くときは、重症化している可能性があります。

また、糖尿病、高血圧症、高脂血症などの危険因子が重なるほど、心疾患や脳血管疾患を発症する危険が増大するほか重症の合併症（糖尿病の場合は人工透析、失明など）に進展する可能性が非常に高くなります。

生活習慣病対策を効果的に進めていくには、早期に生活習慣病の予備群を発見して保健指導を受け、重症化、重度化を防ぐことが必要です。年に1回の特定健診を必ず受診し、健康への意識を高め、自己管理に努めましょう。

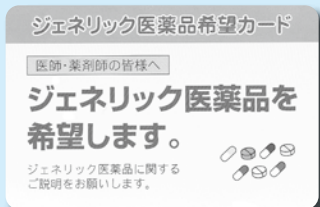


(H20～23年度:法定報告値、H24 年度:速報値(初回面接者))

かしこく利用しよう！ジェネリック医薬品

先発医薬品（新薬）は、開発に長い年月と膨大な開発経費が掛かるため、発明から20年程度、他社が製造販売できないよう特許権で守られています。その期限が過ぎると他社においても製造が可能となるため、開発経費が掛からない分、価格が安い薬を製造、販売できます。これがジェネリック医薬品です。この薬は、同じ主成分でも2割から8割安いと言われております。常時、薬を利用する人は、ご本人の負担軽減にも繋がります。是非、主治医や調剤薬局へご相談ください。

ジェネリック希望カード



本町では、毎年、保険証の更新時期にジェネリック医薬品希望カードを同封しています。

ジェネリック医薬品を希望する人は、かかりつけの医療機関または、調剤薬局にそのカードをお渡しください。

(問合せ) 住民生活課 TEL 61-3945

いつやるか?! …今でしょ!!のあの林先生がやってくる

子育て応援フェスタ 開催!

日 時 11月10日 (日)

13:30~16:00 (受付13:00~)

場 所 上志比文化会館 サンサンホール

内 容 13:30 開会

13:40 ニンキーキッズクラブによる親子発表会

13:55 よしもと芸人「クレヨン」のお笑いステージ

14:30 子育て講演会

永平寺町出身! いう君所属

演題 『教え「育つ」教育を考える』

講師 林 修 氏 (東進ハイスクール現代文講師)



参加費 無 料 (一時保育あり: 無料)

会場の外では、えい坊くんとそのお友達とが集う「ゆるキャラと遊ぼう」や、「まが玉体験コーナー」などもあります。

※ 当日は混雑が予想されます。

席に限りがございますので、お早めのご来場をお願いします。
(ホール外では、研修室などで傍聴も可能です。)

皆さまのご来場を
お待ちしております。

問合せ

子育て支援課 TEL 61-7250

コミュニティ助成事業のご案内

(財) 自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業に資するためコミュニティ助成事業を実施しています。

● 助成対象団体

- ・ 町内における自治会
- ・ 町が認めるコミュニティ組織

● 助成事業

一般コミュニティ助成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全育成助成事業などがあります。それぞれ、助成要件などが異なりますので(財) 自治総合センターホームページ (<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>) でご確認ください。企画財政課までお問い合わせください。



平成25年度自治宝くじの助成事業を受けて、太鼓を購入しました。

問合せ 企画財政課 TEL 61-3942



アブラギリの油で新たな挑戦

9月30日

アブラギリ油での実験

9月30日、諏訪間のアブラギリの植栽をしている畑に、アブラギリ活用プロジェクト会員が集まり、アブラギリの種から搾取した油で、耕運機を動かす実験を行いました。

昨年、プロジェクトで約200kgの実を収穫。その中から種を取り出し、乾燥、その後、搾油器で油を約14ℓ搾った。そのうちの3ℓをバイオディーゼル燃料として精製し

ディーゼルエンジンの耕運機を動かしてみました。

川崎さんの会員の宅の耕運機をお借りしての



アブラギリ油(手前瓶液体)での試運転

平成25年度近視予防に関する図画・ポスターコンクール

試運転でしたが、油を入れ、エンジンをはけるとブルン！と上手く動き出しました。耕運機の試運転を手伝った川崎さんは「いつもの軽油より排気ガスの匂いがきつくな、どちらかというと香ばしい美味しそうな匂いです」と環境に良いのは鼻でもわかる！と太鼓判をおしてくれました。

泉友愛さん(松岡小)が福井県知事賞、板倉楓都さん(松岡中)が福井新聞社賞を受賞しました。おめでとございます!!

福井県知事賞



泉友愛さん(松岡小学校5年)

福井新聞社賞



板倉楓都さん(松岡中学校1年)

大本山永平寺への遊歩道の名称を募集します!!



来春、大本山永平寺への参詣道として「遊歩道」が完成します。

この遊歩道は、旧永平寺線跡地の有効利用として整備を行っており、曹洞宗大本山永平寺への“参詣道”としてふさわしい、皆さまに親しみを感じていただける名称を募集いたします。

1. 応募資格

特に制限なし(どなたでも応募できます)

2. 応募方法

次の①～④を明記し、郵送、FAXまたは電子メールで担当課までお送りください。

- ①遊歩道名とふりがな
- ②名称を付けた理由
- ③住所・氏名・年齢
- ④電話番号

3. 応募期限

1月31日(金)(必着)

4. 賞品

- 最優秀賞1点(名称として採用)
: 3万円分の商品券
- 優秀賞2点 : 1万円分の商品券

5. 発表

平成26年3月上旬

※入賞者ご本人に直接ご連絡するとともに、町ホームページなどで発表します。

※同名多数の場合は、抽選で決定いたします。

6. その他

著作権・商標権・その他一切の権限は、永平寺町に帰属します。

7. 問合せ・応募先

〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4

永平寺町役場 企画財政課

TEL:61-3942 FAX:61-2434

E-mail:kikaku@town.eiheiji.lg.jp



永平寺地区



上志比地区



松岡地区



3地区で同日開催！地区体育祭

9月29日 松岡・永平寺・上志比地区体育祭

地区体育祭が9月29日、松岡・永平寺・上志比のそれぞれの地区会場にて行なわれました。

松岡・上志比地区では、昨年雨のため中止となったため、2年ぶりの開催。永平寺地区においては6年ぶり（雨天中止2回）の開催となりました。

幼児から老人まで出場できる競技がそろっており、楽しみながら参加するもの、また、真剣勝負の競技など地区対抗で競い合い爽やかな汗を流しました。

みんなで和気あいあい、スポーツで交流

10月3日 上志比地区老人クラブ運動会

上志比地区老人クラブが、毎年、地区の高齢者の健康増進、親睦、融和を図る目的で行っている老人クラブ運動会が10月3日、上志比体育館で行われました。

クラブ員の約半数以上が集うこの運動会は、毎年楽しみにしている参加者が多く、お友達や仲間同士、スポーツを通して和やかな時間をすごしていました。



平行バランスと二人の息を合わせて



綺麗に1列になって下からボールを送ります



“よっ”とカラーコーンめがけ輪投げ

秋晴れのもと、町内7校が集結

9月26日 平成25年度 永平寺町小学校連合体育大会

まだ残暑が続いていた9月26日、永平寺町小学校連合体育大会が上志比小学校にて行われ、町内7校564名の児童が集まりました。

室 秀典大会長から「順位にこだわらず、自分自身の記録に挑戦してください。皆さん一人ひとりの顔からはしっかりと意気込みが感じられます。みんなで爽やかに汗をかき、笑顔で帰りましょう！」と激励の言葉がかけられました。

当日は風が強く、記録を伸ばすのには条件が悪かったのですが、それぞれが持っている力を十分に出し切った様子で、晴れ晴れとした表情で帰校しました。



学校枠を超えての競技の綱取り



風の抵抗を受けながらの大旗リレー



スタートダッシュする1500M6年男子



おまつみ
大鼓の指導を受ける生徒たち



日本の伝統文化を体験する

9月24日 松岡中学校 子ども文化芸術体験

子ども文化芸術体験が9月24日、松岡中学校2学年を対象に行われました。将来の芸術家の育成や、芸術鑑賞能力の向上につなげるため、文化庁が行っている「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の一環です。

講師は、能楽協会北陸支部よりお迎えし能で使う4つの楽器や狂言の発声、能舞の歩き方などの指導を受けました。

体験した生徒たちは、「太鼓が面白かった」「笛が全く音が出なかった」など口々に感想を言って、「見た目以上に面白い体験でした。良かった」と伝統文化を見直していました。

くわで小石をならす児童たち



みんなの手で産卵場作り

10月1日 サケ・サクラマス産卵場作り

サクラマスが産卵のために遡上する10月の後半前に産卵場を作ろうと、サケ・サクラマスの遡上を実現する会が志比南小学校に呼びかけ、産卵場作りに5年生が参加しました。

長靴姿で登場した児童たちは、会のおじさんたちの指導の元、川の中に小石を運び、それを敷き詰め、くわでならす作業を、手分けしながら行いました。

長靴の中に水が入り込んで騒いでいた児童たちも、後半には真剣に作業に取り組んでいました。

出来上がった産卵場を見ながら「これでサクラマスも安心して卵を産めるね。だからたくさん遡上してきて欲しい」と話していました。

永平寺川や南地区の風景を見学



町の財産である“大自然”を海の向こうへ紹介

9月10日、11日 里山ステイ

里山保全について考える「SATOYAMA国際会議2013」が9月8日～14日の間、福井県で開催され、アジア、アフリカなど30を超える国の研究者や関係者が100人以上集まり、シンポジウムや各種イベントが行われました。

イベントの一環で、県内の各市町を訪問する里山ステイでは、永平寺町にセス・アッピア・クビさん（ガーナ）とモルデカイ・オガダさん（ケニア）が来町。松本町長との会談や、葉っぱ寿司作り体験、永平寺川でサクラマス遡上の説明・見学をしました。

二人は「我が国では平気で川にゴミなどを捨てる。こんなにきれいな環境は住民のみなさんの心得ができているからだと思う。素晴らしい」と感心し、綺麗な清流の永平寺川をカメラに収めていました。

「乗って残そう！」をみんなで唱和



“えち鉄”サポート会が開通10周年を祝福!

10月6日 えちぜん鉄道開通10周年記念祭典

みんなの電車えちぜん鉄道。“えち鉄”の愛称で地域の交通手段の一つとして、沿線住民と共に歩んできました。その10周年を祝おうと、永平寺町えちぜん鉄道サポート会が、開通10周年記念式典を松岡公民館で行いました。

はじめに和田高枝会長は「12年前に電車が休止してから2年後の再開まで、皆さんで力を合わせて存続活動を頑張った結果、この10周年を迎えられるまでになった。これからも三位一体（鉄道・行政・町民）で頑張りたい」と挨拶しました。

式典は、スライドで10年の歩みを振り返ったり、児童による電車の絵の展示や松岡東幼児園の遊戯、お笑い芸人クレヨンのステージなどが行われ、屋外ではバザーなどが開かれ、賑やかに10周年を皆で祝いました。

町立図書館（松岡） TEL 61-7117
 町立図書館永平寺館 TEL 63-3111
 町立図書館上志比館 TEL 64-3170

開館時間▶10時～18時
 ※町立図書館は火・木曜日10時～20時
 貸出▶書籍資料10冊 視聴覚資料2点まで

11月開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
12/1	2	3	4	5	6	7

お知らせ

INFO !

●染色体験

ベンガラ染めの体験講座を行います。ベンガラという土からとれる成分（酸化鉄）で、ハンカチを染めます。参加を希望される人は、町立図書館（TEL61-7117）にお申し込みください。先着20名で締め切らせていただきます。

日時：12月1日（日）14：00～15：30

場所：町立図書館（松岡）2階 視聴覚室

講師：石川雅夫氏（永平寺町在住の染色家）

対象：染色に興味のある人

●オリジナル表紙絵コンクール応募作品展示

応募作品全ての展示を行います。

期間：11月9日（土）～11月29日（金）

場所：各図書館（各地区の作品を各図書館で展示します）

●「妖精屋さとこ～四季の妖精たち～」

花・虫・鳥などの独創的な妖精を季節ごとに描いた妖精屋さとこ氏（越前市在住の妖精作家）の作品展示を行います。

期間：11月2日（土）～11月29日（金）

場所：町立図書館永平寺館

（ぶちギャラリーin永平寺館）

おすすめ図書

PUSH



一般書



『日本国憲法を口語訳してみたら』

塚田 薫／著
 長峯 信彦／監修
 （幻冬舎）

法学部の学生がネット上の反響を得て執筆した憲法の口語訳本です。口語訳と原文が見開きになっているので、比較しながら面白く理解できます。「頑張ってくれよ」「横着すんなよ」など、まるで友達からの手紙を読むようです。

児童書



『ありがとう、フォルカーせんせい』

パトリシア・ボラック／作・絵
 香咲 弥須子／訳
 （岩崎書店）

子ども時代に苦手なことがもとで自分に自信をなくし、克服できないまま大人になっていくということがよくあります。この絵本は子どもの苦手なところを見抜き、その子にあったやり方でゆっくり教え導いた先生との出会いを描いた作者の自伝的なお話です。

新着図書

NEW



ウェブ社会のゆくえ

鈴木 謙介

癖の心理学

渋谷 昌三

戦国大名の「外交」

丸島 和洋

知っているのと役に立つ世間話

竹中 平蔵

クマが樹に登ると

小池 伸介

鉄橋物語

塚本 雅啓

本日のまかないも最高なり！

内田 悟

世界の草木染めワイルドカラーの魅力

ジェニー・ディーン

中国語で日本のことを話してみる

秦 燕

娘の結婚

小路 幸也

軍師の境遇

松本 清張

家族はわかり合えないから面白い

三浦 朱門

ソフィー・スコットの南極日記

アリソン・レスター

ねこじゃら商店世界一のプレゼント

富安 陽子

きょうのシロクマ

あべ 弘士

行事案内

●おもしろとしゃかん

町立図書館（松岡）毎週土曜日 10:30～11:00

永平寺館 11月9日・16日（土） 11:00～11:30



11月の特設コーナー

■町立図書館（松岡）

温かい料理 ～鍋・スープ～

■町立図書館永平寺館

（一般書） 手紙・日記から始まる物語

（児童書） じっくり読書

■町立図書館上志比館

郷土を知ろう

今月の 予防接種対象者



- ★対象者には町から問診票を送付します。通知をご確認の上、期間内に接種しましょう
- ★接種場所は町内指定医療機関となります。送付案内をご覧ください。
- ★町から配布されております「予防接種手帳」を必ず読んで接種してください。
- ★問診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅ですべて記入してください。

個別予防接種 ※他の市町へ転出された場合は、永平寺町での予防接種はできません。転出先の市町でご確認ください。

予防接種名	対 象 者
ヒブワクチン	平成25年8月1日～平成25年8月31日生まれ
小児用肺炎球菌ワクチン	平成25年8月1日～平成25年8月31日生まれ
四種混合1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	初回 平成25年7月1日～平成25年7月31日生まれ
BCG	平成25年5月1日～平成25年5月31日生まれ
三種混合1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	追加 平成24年4月1日～平成24年4月30日生まれ
麻しん・風しん 1期	平成24年10月1日～平成24年10月31日生まれ
日本脳炎1期	初回 平成22年10月1日～平成22年10月31日生まれ
	追加 平成21年7月1日～平成21年7月31日生まれ

乳幼児健診日程

健診内容	対 象 児	日 程	場 所	受付時間
育児相談	平成25年7月1日～8月31日生まれ	12月3日(火)	松岡保健 センター	9時10分～30分
1歳6か月健診	平成24年3月16日～4月30日生まれ	11月27日(水)		13時30分 ～14時
3歳児健診	平成22年9月16日～10月31日生まれ	11月26日(火)		

元気、長生き、11(いい)からだ!

平成25年度 11月～12月までの集団健診のお知らせ

日 時	場 所	一般健診 特定健診 高齢者健診	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺 が ん	肝 ウイ ルス 検 査	乳がん	子宮がん	骨密度
11月3日(日祝)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月11日(月)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月16日(土)	永平寺開発センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月29日(金)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月5日(木)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月14日(土)	松岡保健センター	—	○	○	○	—	—	○	○	—

○集団健診をご希望の人は、松岡保健センター(61-0111)にお申し込みください。

○詳しくは、「健診のお知らせ」をご覧ください。

がん個別検診

- 実施期間 5月11日(土)～1月31日(金)
- 問い合わせ先 松岡保健センター

高齢者健診(個別)

- 実施期間 5月11日(土)～12月27日(金)
- 申込み先 松岡保健センター

11からだ
づくりして
ますか?

●永平寺町健康づくり11(いい)からだ条

第7条 自分にあった気晴らしを見つける ～メリハリをつけて、たまには息抜きをしましょう!～

日常生活においてストレスは常にあり、その結果として精神的に不安になったり、疲れたり、私たちのこころや身体には何らかの変化が生じるものです。ストレスを自覚し、上手に付き合うため、気晴らしの方法を見つけましょう。

く

ら

し

の

情報

ほっと
スナッパ



障害物競争よーいどん！ママと離れたら悲しくなってきた…えーん！
(10月17日 子育て支援センター運動会にて)

年末調整説明会のご案内

福井税務署では、平成25年分の年末調整事務の取扱いについて説明会を開催します。
永平寺町内でも開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

日 時	場 所
11月20日(水) 13:30~15:30	福井県民ホール 福井市手寄1丁目4-1 アオッサ8F
11月21日(木) 9:30~11:30 13:30~15:30	
11月25日(月) 13:30~15:30	松岡福祉総合センター「翠荘」 永平寺町松岡吉野堺15-44

(問合せ) 福井税務署 法人課税第6部門 TEL 23-2690 (自動音声案内)

町長選挙投票開票日決定!!

平成26年3月11日任期満了に伴う永平寺町長選挙開票日などが決定いたしましたので、お知らせいたします。

選挙期日(投票開票日)

2月23日(日)

立候補届出日(告示日)

2月18日(火) 8時30分~17時

永平寺町役場 大会議室

(消防庁舎3階)

立候補予定者説明会

1月21日(火) 13時30分~

永平寺町役場 大会議室

(消防庁舎3階)

問合せ

選挙管理委員会

TEL 61-3941

行政書士無料相談会

開催について

福井県行政書士会福井支部では、遺言・相続・会社設立・農地転用・建設許可・在留・入管・内容証明など各種許可申請に関することや、日常生活に密着した様々な相談に対応しています。

「まちの法律家」行政書士による無料相談会を開催します。ぜひご利用ください！

日 時 11月20日(水) 13時~16時

場 所 松岡福祉総合センター

問合せ

総務課

TEL 61-3941

県行政書士会福井支部(高村)

TEL 53-2543

おっぱいと母乳の相談会

「ママのためのおしゃべりサロン」にて11月27日(水)開催

「おっぱいが足りているのか心配」、「おっぱいが出ない」、「断乳っていつから、どうやってするの?」など、子育て中のお母さんにとって、おっぱいの悩みはつきないはず。そんな、お母さんの悩みに助産師がお答えいたします。多くのお母さんの参加をお待ちしております。

日 時: 11月27日(水)

時 間: 10時30分~11時30分まで

場 所: 松岡保健センター(松岡福祉総合センター内)

講 師: 開業助産師 塚原 敦子氏

対 象: 町内在住の1歳未満の児と保育者

費 用: 無料

★事前の申し込みはいりません。当日会場にお越しください。

(問合せ) 松岡保健センター TEL 61-0111

従業員の個人住民税は特別徴収で納入を!

個人住民税の特別徴収とは…

事業者（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市・町民税＋県民税）を徴収し、従業員の住所地の市町に納入する制度です。

■地方税法第321条の4および各市町の条例により、給与を支払い所得税の源泉徴収の義務がある事業者には、原則として特別徴収義務者として住民税の特別徴収をおこなっていただくことになっています。また、特別徴収をおこなっていない事業者は、ぜひ実施して下さるようお願いいたします。

給与支払報告書の提出

事業者は、給与支払報告書を毎年1月31日までに従業員の住所地の市町に提出してください。

特別徴収の事務

市町から毎年5月に特別徴収義務者（事業者）あてに「特別徴収税額決定通知書」を送付します。その税額を、毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各市町に納めてください。

※納期の特例……従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます。

問合せ 税務課 TEL 61-3944

平成25年10月から福祉手当の額が改定となりました

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

手 当 名	支 給 対 象 者	支 給 金 額 （月額）	
		平成25年9月まで	平成25年10月から
児童扶養手当	18歳に達する日以後の年度末までの間にある児童（一定以上の障害がある場合は20歳未満）を監護・養育しているひとり親家庭の父・母または養育者	41,430円 、 9,780円	41,140円 、 9,710円
特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児を監護する父母、または父母に代わって養育する人 ※施設入所者を除く	(1級) 50,400円 (2級) 33,570円	(1級) 50,050円 (2級) 33,330円
特別障害者手当	20歳以上で、精神または身体の重複する障がいのため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の人（身体障害者手帳1・2級程度の異なる障がいがある人、重度の知的・精神障がい者 など） ※長期入院、施設入所者を除く	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	20歳未満で、日常生活において常時介護を必要とする重度障がい児（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1の一部に該当する人、重度の精神障がい児など） ※施設入所者を除く	14,280円	14,180円

情報



町の花「梅」

特定公共賃貸住宅 入居者募集

町の特定公共賃貸住宅への入居者を募集します。

募集住居 松岡越坂団地B-1棟

入居募集数 2戸

※2階 エレベーター無し 2LDK

入居者の資格

- ①所得が一定の範囲であること
- ②自ら居住するための住宅を必要とすること

③同居親族を有すること

④町税などの滞納がないこと

⑤保証人が町内在住者であること

所得要件

入居者および同居者の所得を合わせた額が月額158,000円以上487,000円以下の範囲であること。

申込み締切り

11月22日（金）

※先着順（申込み多数抽選）

居住要件・住宅使用料など、詳細についてはお問合せ下さい。

問合せ

建設課

TEL 61-3948

11月は労働保険 適用促進強化期間です

事業主のみなさんへ

労働保険の手続きはお済みですか？

職場で働く皆さんに安心して働いていただくため、労働基準監督署とハローワーク（公共職業安定所）では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め労働保険（労災保険・雇用保険）への加入を呼びかけています。

・労災保険は、アルバイト、パートタイム労働者を含め労働者を1人でも雇用していれば加入しなければなりません。

・雇用保険は、1週間の所定労働時間が20時間以上でありかつ31日以上雇用することが見込まれる労働者を雇用している場合は、パート・アルバイトなどの名称にかかわらず加入しなければなりません。

労働保険の加入手続き、制度についてのご相談は、福井労働基準監督署又はハローワーク福井へお気軽にどうぞ！

問合せ

ハローワーク福井 雇用保険適用課

TEL 52-8151



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口ご連絡してください。

虐待と思ったらすぐお電話を

24時間365日 0776-24-3654 または、
永平寺町子育て支援課 TEL 61-7250までお電話ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

気づくのは
あなたと地域の
心



福井県士業等団体友好協議会 合同無料相談会

法律、会計、税務、登記、年金、不動産、各種許認可、特許など専門家が無料で相談に応じます。

日時 11月25日（月）13時～19時
場所 AOSA6階 601号室

問合せ

日本弁理士会北陸支部福井地区会

TEL 0778-52-0328

平成26年1月から、記帳と帳簿書類の保存について 事業所得などのある人すべてが対象になります

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得のあるすべての人（所得税の申告が必要ない人も含む）について、来年1月から同様に必要となります。

詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

問合せ 福井税務署 TEL 23-2690（自動音声案内）

あやな
梅田 絢菜 ちゃん
2才（諏訪間）

おおきくなったよ
お肉・お魚だ〜いすき♪
いっぱい食べるよ!!
お姉ちゃんと一緒に遊べる
ようになったよ!



わが家のアイドル



やまと
坪田 大和 くん
2才（けやき台）

乗り物大好きなやまちゃん☆
無邪気な笑顔とぽっこり
お腹に、毎日みんな癒され
てます♡
これからもすくすく育て
ね♡

♪歩く・聞く・活かす♪
『町長の炉ばたトーク』
行っています!

町民の皆さんと気軽に話し合える
場を設けて、共に考え共に行動する
ことを目的に、町では『炉ばたト
ーク』を行っています。町内会や団
体・グループなど、町長と膝を突き
合わせて、まちづくりについて熱く
語り合ってみませんか?

ご希望の場合は、総務課または各
支所までご連絡ください。

問合せ

総務課

TEL 61-3941

窓口延長

ご利用ください!

永平寺町役場（本庁）では、毎週
火曜日に住民票や戸籍および税証明
などの発行業務を19時まで延長して
います。

日中、忙しくて窓口に来ることが
できない場合など、お仕事帰りにも
よっていただけます。是非ご利用く
ださい。

※窓口延長にてお取扱いできない手
続きもございますので、事前にお
問い合わせください

問合せ

住民生活課

税務課

福祉保健課

TEL 61-3945

TEL 61-3944

TEL 61-3920

**見守り
新鮮情報**

永平寺町消費者
相談コーナー

かつて文芸誌に掲載された自分の短歌を見た
という出版業者から「雑誌に短歌を掲載しませ
んか」と電話があった。「あなたの素晴らしい作
品で、ぜひ被災された方を励ましてください」など
と言われ、困った人のためになるならと思っ
て承諾し、20万円の掲載料を支払った。すると

次々に新たな掲載を勧められ、「先生、是非
お願いします」「チャリティですよ」など
と言われ、断りきれずに契約に応
じてしまった。そのうち、他の業者
からも同様の勧誘の電話がかかっ
てくるようになり、その度に掲載を
承諾し、結局約1千万円も
払ってしまった。これ以上、勧誘
されたくない。(80歳代 女性)



**「素晴らしい作品」とおだてられ…
短歌掲載の次々勧誘**

ひとこと助言



●短歌や俳句など
の雑誌や新聞等
への掲載を電話
で勧誘されるト
ラブルの相談が、
依然として寄せ
られています。

自分の作品を褒
められたり、社会のために役立つ
と言われたりして、嬉しく感じる気持
ちなどにつけこんだ手口とも言えま
す。

●事例の他に、一度限りの契約のつ
もりだったのに複数回掲載する契
約とされたり、解約を申し出ると、
既に印刷したなどと言って解約を
認められなかったりするケースも
あります。

●執ように勧誘されても、不審な点
がある場合はきっぱり断りましょ
う。

●一度契約すると次々に勧誘される
ことがあります。身近な人が日ご
ろから気を配ることも大切です。

●困ったときは、お住まいの自治体
の消費生活センター等にご相談く
ださい。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

情報



町の木「油桐」

ひとりで悩んでいませんか？ 「女性の人権ホットライン」 全国二斉強化週間

職場における男女差別、セクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力…。ひとりで悩まず、電話してください。

「女性の人権ホットライン」は、悩みを持った女性が気軽に相談できる専門の電話相談窓口です。女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

TEL 0570-0701810
ゼロナゼロのホットライン

強化期間

11月18日(月)～24日(日)

受付時間

11月18日(月)～22日(金)

11月23日(土)～24日(日)
8時30分～19時

相談員対応

11月20日(水) 13時30分～18時

問合せ

福井県人権擁護委員会

福井県人権擁護委員会

アイヌ人の様々な

ご相談受け付けます！

人権教育啓発推進センターでは、アイヌの人々の悩みを受け付けするフリーダイヤルを開設しました。嫌がらせ・差別・プライバシー侵害など、いろいろ受け付けます。お気軽にご相談ください。

相談無料。匿名可。秘密厳守します。

相談専用ダイヤル

TEL 0120-771-208

受付期間

9月20日(金)～1月19日(日)
(12月28日～1月5日除く)

受付時間

10時～20時
(土・日・祝日は18時まで)

問合せ

人権教育啓発センター
東京都港区芝大門2-10-12

FAX 03-5777-1803
http://www.jinken.or.jp



福井警察署からのお知らせ

永平寺町内の犯罪が増加中！

現在、永平寺町内において犯罪が増加しており、犯罪発生件数は59件（前年比+21件）、特に侵入犯罪（空き巣・忍び込み・事務所荒らしなど）が14件（前年比+9件）と多発しています。



また、自転車盗難被害も増加しており、永平寺町内の自転車盗難被害は9件発生、すべてが無施錠の自転車です。

犯罪被害にあわないために…

- 玄関の確実な施錠など、侵入されにくい環境づくりを心がけましょう。
- 自転車から離れる際は、必ず施錠し、2個以上のカギで自転車を守る「ダブルロック」をお願いします。
- 警察官を偽り、電話や儲け話など金銭が絡む電話がかかってきた場合、家族や警察に確認・相談してください。



交通死亡事故が多発しています！

去る9月24日、永平寺町内の国道で道路を横断中の女性が車にはねられ死亡しました。

また、高齢ドライバーが、第一当事者になる事故が急増しています。道路を利用する際は、以下のことを心がけるようにしましょう。



道路を歩くとき…

- 外出時は、明るい服装をし、反射材を身につけましょう。
- 横断は、右、左をよく見て渡りましょう。
- 夜間は、できるだけ外出をひかえましょう。



車を運転するとき…

- 速度を控え目にしましょう。
- 前方の安全を、しっかり確認しましょう。
- 夜間は、「ハイビーム運転」を実践しましょう。

問合せ 福井警察署 TEL 52-0110

知っておきたい 国民年金

年金受給者のみなさまへ

『扶養親族等申告書』は 期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません)

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず日本年金機構へ提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

平成26年分「扶養親族等申告書」が送付される人		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料を納付した人が、社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』または領収証書の添付が義務付けられています。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に納付された人については、11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて保険料を納付された人については、翌年2月上旬に送付されます。

(問合せ) 住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4518



秋の 火災予防運動

11月9日(土)～11月15日(金)

2013年度 全国統一防火標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるため、火災予防思想の一層の普及を図り、火災を防止し、火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

平成24年中、全国で44,102件の火災が発生し、1,720人(うち住宅火災(放火自殺者などを除く)は1,017人)が亡くなっています。うち、福井県内では203件の火災が発生し、10人が亡くなっています。また、出火原因の1位は放火、続いてタバコとなっています。

一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践することにより、火災による死傷者や財産の損失を防ぎましょう。

★住宅防火 いのちを守る 7つのポイント★

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ

永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168

上志比分署 TEL 64-2180

HP <http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp>

火災・救急・救助は119番

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30～午後7:00
定休日 毎週火曜日

〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162

皆様の夢をお手伝いします!



福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
電話 (0776) 61-0063



9月届出分（敬称略）

戸籍の窓



おはら にいな ちゃん



かけひ にこる ちゃん



なんぶ みやび くん

まちの人口

2013年10月1日現在（前月比）

合計 19,545人（－2）

男 9,447人（＋1）

女 10,098人（－3）

世帯数 6,178世帯（＋8）

（住民基本台帳より 外国人含む）

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
南部 雅	男	誠・茉美	藤巻
寛 笑瑠	女	健佑・恵里花	松岡下合月
小原にいな	女	幸司・好子	東古市
山本 悠矢	男	兼五・摩美	諏訪間
市岡 凜華	女	裕規・直美	栗住波
廣瀬 里穂	女	明宏・明奈	松岡観音3
廣瀬 志穂	女	明宏・明奈	松岡観音3
畑 綾音	女	雄二・睦美	上浄法寺
山田 陽斗	男	一輝・紗希	清水

ウエディング



住所	名前	旧住所
松岡芝原2	穴戸 啓介	神奈川県
	南部 早紀	松岡松ヶ原3
松岡櫛	野崎 与繁	松岡芝原1
	西川 美香	松岡櫛
松岡兼定島	齋藤 毅	松岡兼定島
	栗崎 里砂	松岡兼定島
幸川 倫也	男	泰己・知未 松岡樋爪
山岸 柚貴	男	正弘・さおり 轟
阿部 朝陽	男	正道・奈津美 諏訪間

おくやみ



名前	年齢	住所
河野 正士	91	花谷
勝見 敏子	91	松岡上合月
山岡 榮一	72	松岡神明2
宇野 裕	47	松岡小畑
藤井 待子	80	栃原
鈴木はるみ	98	山王
出村 繁子	85	松岡葵3
茶谷 幸子	83	下浄法寺

佐々木七穂	女	尚亮・文香	谷口
前川 詠次	男	康彦・貴恵	京善

便利な住民基本台帳カードを作いませんか？

住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの人は、利用登録を行うことで証明書自動交付機を利用して、証明書を取得することができます。休日や時間外でも取得が可能で、窓口交付より100円お得です。顔写真付住基カードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

自動交付機で発行可能な証明書

・住民票の写し（個人・同一世帯分）	各1部 200円
・印鑑証明書（個人）	
・所得課税証明書（個人）	

利用できる日時

年末年始を除く毎日

7時30分～20時

住基カード取得申請に必要なもの

- ①公的な顔写真付の身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
- ②本人確認書類（健康保険証、年金手帳など）
- ③印鑑（認印）
- ④印鑑登録カード（住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合）
- ⑤発行手数料500円

その他

- 役場各支所でも申請できますが、即日の交付はできません。
- 本人確認書類がない場合や不足している場合、代理人による申請の場合、即日交付はできません。
- 外国人住民の自動交付機での証明書発行は現在対応しておりません。窓口にて発行いたしますので、お手数ですが、住民生活課または税務課窓口までお越しいただきますようお願いいたします。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

11月25日（月）～12月1日（日）は
犯罪被害者週間です！

福井被害者支援センターは犯罪などの被害者やご家族を精神的に支援する民間団体です。

一人で悩まず、勇気を出してご相談ください。

相談・支援は無料です。

・相談電話 0120-783-892

・受付日時 月曜～金曜 10時～16時

問合せ 福井被害者支援センター TEL 88-0801

〔Sマーク〕標準営業約款制度のお店を利用しよう！



標準営業約款制度は利用者を擁護するために、設備、損害賠償保険などについて厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店で店頭でSマークを掲げています。登録店は安心・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

（公財）福井県生活衛生営業指導センター TEL 25-2064

INFORMATION

お知らせ

11/23[±] 労働トラブル110番 (無料相談)

11月23日の勤労感謝の日に合わせて、相談会を行います。

賃金未払いやサービス残業など、様々な労働問題に関する相談を無料でお受けいたします。

※事前予約制です

日時 11月23日(土・祝)
10:00~15:00

場所 福井県司法書士会総合相談センター
福井市大手3丁目15-12

相談料 無料

申込先 ☎30-0771

問合 福井県司法書士会
☎30-0001

11/24^日 ふくい県民文化祭 「吟詠剣詩舞の祭典」開催

「禅の里で 幕末を 詠い舞う」をテーマに、幕末から明治にかけて活躍した若き志士たちの尊王の精神を表した漢詩を多数紹介。地元福井の偉人、橋本左内の漢詩も紹介します。詩吟体験コーナーもありますので、皆さま是非ご参加ください。

日時 11月24日(日)
12:00~開場 13:00~開式

場所 上志比文化会館サンサンホール

問合 福井県吟詠剣詩舞道総連盟
事務局：中嶋

☎090-1314-5909

《会員募集！》

関心流日本興道吟詩会(講師：西水芳鴻氏)では、会員を募集しています。体験学習も行っており、5名以上であれば出張教習にも応じます。試してみたい人はぜひご連絡ください。

問合・申込

関心流日本興道吟詩会 景岳吟詩会
事務局：小林 ☎63-3983

12/1^日 NPO永平寺スマイルハート主催 第6回みんなでにっこり 笑顔のクリスマス会

スマイルハートのクリスマス会を開催します。

大人も子どもも一緒になってクリスマス会を楽しみましょう！

日時 12月1日(日)
11:00 ~14:00

会場 上志比文化会館サンサンホール

会費 1,000円(小学生以下無料)

内容
白井淳夫スキングインバンドステージ、抽選会、プレゼント(子ども)など盛りだくさん!

問合・申込
NPO永平寺スマイルハート
(永平寺保健センター内)
☎63-2863 FAX63-2863

12/12^木 第12回 おくすり教室

「病気とくすり~高血圧編~」

よく使われている高血圧薬について血圧を下げるしくみや特徴など、わかりやすく説明します。

日時 12月12日(木)
15:00~16:00

場所 薬事情報センター
(福井大学病院前 水仙薬局2階)

定員 20名

参加費 無 料

講師 木村 嘉明 氏

問合・申込
福井県薬剤師会 薬事情報センター
☎61-6566

石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族の皆さまへ

「特別遺族給付金」に関する 大切なお知らせです

「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」(以下「改正石綿救済法」といいます)が、平成23年8月30日に施行されました。この改正により、以下の2点が変更になりましたのでご注意ください。

① 特別遺族給付金の 請求期限

平成34年3月27日まで
延長されました。

② 特別遺族給付金の 支給対象

平成28年3月26日までに(注)
亡くなった労働者のご遺族の方
へと拡大されました。

(注) 労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効(5年)によって消滅した場合に限ります。

お問い合わせ先

○特別遺族給付金の請求手続などについては、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までご相談ください。

○労災保険の給付対象とならない方の救済給付については、独立行政法人環境再生保全機構までお問い合わせください。(フリーダイヤル 0120-389-931)

厚生労働省のホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

トップページ「クローズアップ厚生労働省」をクリック → 雇用・労働「アスベスト(石綿)」へお進みください。(労災認定等事業場一覧表を掲載しています)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

